

別紙様式 1

平成24年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立産業観光交流センター	施設所在地	徳島市
指定管理者名	一般財団法人 徳島県観光協会	指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
施設所管課	にぎわいつくり課	【連絡先】	088-621-2148

1 施設の概要

設置年月日	平成5年10月20日
設置目的	活力ある地域づくりの拠点として、人、もの、情報等の交流を促進し、本県産業の発展と観光等の振興に寄与することを目的とする
施設内容	多目的ホール、会議室、特別室、多目的広場、駐車場
利用料金等	施設毎の利用料、駐車場利用料、冷暖房使用料等
開館日・休館日等	毎月第3火曜日

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営 利用促進業務 施設維持管理業務 利用許可に関する業務 利用料金に関する業務
------------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 5 名 嘱託員 4 名 臨時職員 3 名 派遣職員 1 名
	<p>館長（1名）：館の運営業務統括 総務課（3名）：総務業務の統括、予算・決算業務等総務業務 事業企画課（8名）：施設運営業務の統括、誘致、予約受付・審査、自主事業、主催者・関係機関との調整 施設管理課（1名）：施設管理業務、管理受託者との調整</p> <p>※事業企画課長は、（財）徳島県観光協会のコンベンション課長を兼務。 ※総務課は、（財）徳島県観光協会総務が本務。</p>

4 施設の利用状況

利用者数 (日) 多目的ホール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	24年度	16	14	16	21	16	12	20	14	11	15	11	20	186
	前年度	18	9	13	27	21	6	26	23	6	10	6	17	182
	前々年度	23	12	15	27	24	9	7	14	11	9	5	10	166

利用者数 (日) 会議室		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	24年度	74	102	103	99	108	123	134	112	98	110	159	167	1,389
	前年度	92	111	110	111	108	110	164	107	35	68	119	120	1,255
	前々年度	95	117	112	105	116	89	121	106	82	100	129	113	1,285

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	24年度	8,908	11,351	8,829	12,708	9,177	6,261	9,833	12,753	8,512	8,484	13,439	10,960	121,215
	前年度	6,151	12,638	16,421	13,531	9,165	9,833	10,244	7,090	10,166	7,810	9,860	11,575	124,484
	前々年度	13,529	10,736	12,726	20,013	8,065	8,937	6,846	10,315	17,368	4,686	7,737	16,820	137,778

施設毎 利用料金収入 (千円)		多目的ホール・会議室等	駐車場										計
	24年度	84,597	36,618										121,215
	前年度	88,270	36,214										124,484
	前々年度	100,523	37,255										137,778

5 収支の状況

(単位：千円)

	項目	平成24年度	平成23年度(前年度)	平成22年度(前々年度)
収入	指定管理料	259,069	263,367	294,843
	利用料金収入			
	事業収入			
	その他	1,451	1,623	1,789
	計	260,520	264,990	296,632
支出	人件費	49,045	49,036	49,463
	管理運営費	196,908	207,097	228,995
	事業費			
	その他	8,449	7,186	15,889
	計	254,402	263,319	294,347
	収支	6,118	1,671	2,285

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> 全てのトイレに人感センサーを設置することにより、電気代を節減。 施設（一部）照明のLED照明化による経費削減。 業務に支障のない範囲で、施設照明の間引き点灯を実施。 コピー用紙及び封筒の再利用、食事時間のPCオフ。 事務所南側窓辺にゴーヤを植え付け、緑のカーテン作りを実施。
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 館内案内の充実 周辺飲食店マップの作成 ツイッターによるイベント時の駐車場空き情報の提供（H23.6月より実施） ソフトバンクWi-Fiルーターをロビー・エントランス等共用部に設置（災害時にはソフトバンクに限らず全開放可能）

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<ul style="list-style-type: none"> I N A K A博覧会、観光かるた大会、落語大会等、施設利用促進のためのイベントを実施。 多目的ホールの空き日を利用し、阿波おどり連に練習場所を提供するとともに、観光客や地域の人々が練習風景を観覧できるよう無料で開放する。
----------	---

8 管理運営業務に係る点検・評価

項目	評価	点検結果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	利用者及び主催者へのアンケートや直接ヒアリングの実施等ニーズの把握にも努めている。 また、利用者のニーズに対応し、柔軟な運営（供用時間の変更）や案内表示の充実等に努めている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	年度当初に提出された業務計画書に基づき、自主事業を実施している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	専門業者により、適正に施設の保守管理・メンテナンス等を行っている。 また職員による日常設備点検により、修繕が必要となった箇所には早急に対応し、事故等の発生を防いでいる。 施設備品についても、老朽化等により使用不可となったものには早急な対応を行っている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	B	外部委託の複数年契約等によるコスト削減や、可能な業務は数社見積を行うことにより、経費削減に努めているものの、一社見積りにとどまっているものも多々見受けられた。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	B	年度毎の業務計画書、管理体制等について、年度当初に提出があり、管理責任者の配置、研修計画、セルフモニタリングの実施等、記載どおり実施されている。 ただ、研修実績が防火・防災訓練及び普通救命講習しか報告がなく、今後は施設の利用促進につながるような職員研修の実施が望まれる。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	職員の労働条件について、事業計画書に記載した内容どおり確保されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	物品調達、特殊設備を除く外部委託業務については、県内業者への受注に努めている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	日常的な交流な情報交換等連携を図るとともに、緑のカーテン設置では、近隣にある幼稚園と交流を深めるため、共同で作業をお願いしている。 町内会の集会所として駐車場南側の小屋を提供している。 徳島商工会議所や阿波おどり連と連絡を密にとっている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	台風発生時や事故発生時等の緊急時マニュアルの作成、緊急連絡体制を整備し、職員への周知を行い、事故等の際には、早急な対応・連絡を行っている。

項目	評価	点検結果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・緑のカーテンの設置 ・施設利用者へのアイドリングストップのお願い ・イベント主催者へのゴミの持ち帰りのお願い等の環境対策を実施している。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	関係法令を遵守し、徳島県情報公開条例に基づく情報公開に関する規程を設置している。
総合評価	A	アンケート実施による利用者ニーズの把握や、サービス向上への取組に努めており、概ね基本協定書に基づき、適切な管理を行っていることが確認できた。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

リーマンショック以来の不景気による民間企業の催事開催控えや、東日本大震災発生以来メーカーの展示会が減少する等、多目的ホール稼働日数の縮小が相次いでいるため、施設利用促進のためのさらなる誘致活動が必要となる。